**社会福祉法人京都ライトハウス**

**２０１７年度事業計画**

**２０１７年３月**

目　　　次

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供　………　２

⑴　法人情報の積極的な発信　……………………………………………　２

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫　………………………　３

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上　……………………　５

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携　……………　８

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大　……………………１０

２　視覚障害者のための公益事業等の推進　………………………………１０

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施　………………………１０

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及　………………………１１

３　法人の経営基盤の強化　…………………………………………………１２

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備　………１２

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成　………………………１４

⑶　法人の健全な財政運営の確保　………………………………………１４

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

**①　ホームページ掲載記事の定期的な点検〔法人事務所〕**

ホームページ掲載記事の正確性を確保するため、各所属の庶務担当者が３か月ごとに点検を行い、法人事務所に状況報告することを徹底する。

**②　マスコミへの情報発信の一元管理〔法人事務所〕**

法人事務所において、新聞・テレビ等のマスコミに対する情報発信を一元管理し、漏れることなく新規の取組・事業等の情報が発信できるよう取り組む。

**③　情報誌「はなのぼう」の掲載記事の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーション発行の情報誌「はなのぼう」について、現在は図書情報を中心に編集しているが、視覚障害者の社会参加の促進に向け、京都ライトハウスはもとより関係施設・団体等の各種イベント情報等をより幅広く掲載する。

**④　情報製作センター製品等の情報発信〔情報製作センター〕**

情報製作センターの製品等について、次のような手法により情報を積極的に発信する。

ａ　同センター機関誌「出版図書ニュース」における記事掲載（年４回）

ｂ　その他機関紙における記事掲載（年２４回以上）

ｃ　「点字毎日」等のマスメディアを通じての情報発信（年４回以上）

ｄ　ホームページによる情報発信の検討

**⑤　「あいあいつうしん」のホームページへの掲載〔あいあい教室〕**

あいあい教室が発行する「あいあいつうしん」について、個人情報に配慮した上でホームページに掲載する。

**⑥　ライトハウス朱雀からの機関誌発行と不断の改善〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、施設内の様子や啓発記事を掲載した機関誌を年３回（２月、６月、１０月）発行※し、施設内に設置する機関誌委員会（月１回開催）において、記事内容及び改善点の検討を行う。

※　機関誌の送付先は利用者家族、市内の特養等関係機関、行政機関、ボランティア、病院など

**⑦　ライトハウス朱雀の案内パンフレットの作成〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の新たな案内パンフレットを６月までに作成し、各種イベント等での配布や他機関での窓口配置など、積極的に活用する。

**⑧　ライトハウス朱雀利用者の趣味活動を活用した施設のＰＲ〔ライトハウス朱雀養護・特養〕**

ライトハウス朱雀利用者の社会参加及び施設の取組の対外的アピールとして、趣味活動を新聞への投稿などにつなげる。

**⑨　広報関係の内部委員会の再編〔広報関係委員会〕**

複数ある広報関係の内部委員会を一つに統合し、法人のホームページや主要機関誌を一元的に管理するとともに、より効率的・効果的・総合的な情報発信に向けて発信内容、掲載方法等を協議する内部委員会とする。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

**①　「全国ロービジョンフェア」への情報製作センター製品の出展〔情報製作センター〕**

「全国ロービジョンフェア」に情報製作センターの製品を出展し、製品情報を広く発信する。

**②　京都ロービジョンネットワークの設立〔鳥居寮／相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワーク（仮称）※の設立（事務局：鳥居寮）に向け、京視協・京視センター等と連携して、設立総会の開催（本年春頃）、スマートサイトの発行と研修会の開催等を行う。

※　医療機関・福祉施設・当事者団体が連携して視覚障害者に必要情報を提供するシステムを構築するための組織

**③　視覚障がい乳幼児研究会全国大会を活用したあいあい教室実践状況等の発信〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会全国大会が本年８月に京都市（会場：京都ライトハウス）で開催されることになっており、この機会を活用してあいあい教室の実践状況等を全国に発信する。

**④　イベントへのライトハウス朱雀利用者制作作品の出展〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀利用者のＱＯＬ向上のために作品等の制作の機会を提供するとともに、法人主催のイベントでそれらの作品等を展示し、施設内での生活や事業所での活動の様子を発信する。

**⑤　ライトハウス朱雀情報の周辺地域住民への発信〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ライトハウス朱雀の情報を周辺地域の住民に発信するため、次の事項に取り組む。

ａ　周辺地域で開催される会合・イベント等の場を活用しての事業ＰＲ

ｂ　朱雀第４学区の自治連、民生委員協議会、社協等のネットワークに参画しての事業ＰＲ

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

**①　キッズコーナーを活用した若年利用者層の掘り起し〔情報ステーション〕**

情報ステーションの若年利用者層を掘り起すため、キッズコーナーを活用して次の取組を行う。

ａ　あいあい教室、盲学校、関連施設等と連携した季節ごとの行事の開催

ｂ　読み聞かせボランティア、学生ボランティア等とコラボしたお話し会・お遊戯会等の開催

ｃ　一般児童・保護者等への啓発の場としての開放

**②　点字の普及に向けた取組の実施〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点字の普及や活用等に向けて次の事項に取り組む。

ａ　情報ステーション・鳥居寮との共催による点字触読者の拡大に向けた点字普及イベントの実施

ｂ　点字図書給付事業の利用促進

ｃ　中学校から大学までの点字教科書の製作受託（中学３科目・高校(科目数は未定)・大学２科目以上を見込む）

ｄ　大学や自治体等の各種試験問題の点訳等の受託（見積り依頼１０件以上）

ｅ　バリアフリー化に向けた点字案内板等の監修の受託（1,500枚以上を見込む）。

**③　自立訓練ニーズの分析〔鳥居寮〕**

自立訓練においては、年齢が高いなどの理由で訓練を断念している方の存在が考えられ、原因等を明らかにするために、過去５年間の相談面接者のヒアリング内容等を基に、そのような方の訓練ニーズを分析する。

**④　サロン型訓練教室の実施〔鳥居寮〕**

高齢期に失明や弱視になった方の自立訓練への意欲を高めるため、本格訓練の入門編のような「サロン型訓練教室」を実施する。

**⑤　自立訓練利用者への送迎サービス実施の検討〔鳥居寮〕**

鳥居寮の自立訓練利用者に対する送迎サービスの新規実施について、送迎用車両の確保策、サービス対象者の範囲等の課題を検討し、実施の可否を判断する。

**⑥　就労支援サービスの利用促進に向けた取組の実施〔ＦＳトモニー〕**

就労移行支援及び就労継続支援の利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　オープントモニーの京都ライトハウスまつりとの同時開催（１０月下旬）の継続

ｂ　総合支援学校卒業生の受入に向けた京都市主催の就労移行事業所説明会（７月予定）への参加

ｃ　利用者増に向けた事業所案内パンフレットのリニューアル（Ａ４サイズ３千枚。７月作成）

ｄ　ホームページへの点字印刷の作業風景動画のアップによる製品及びサービスの情報発信

**⑦　ライトハウス朱雀の在宅サービス等の利用促進対策の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ライトハウス朱雀の在宅サービスの利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　地域の医療機関に対するケアプランセンター案内パンフレットの配架依頼

ｂ　デイサービス利用者へのＦＳトモニーの訪問マッサージサービスの提供

ｃ　法人主催のイベントでの「介護相談コーナー」の設置

ｄ　周辺地域の高齢者を対象にしたパソコン教室の開催など、施設来訪者の拡大に向けた取組の検討

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

**①　移動図書館の定期巡回〔情報ステーション〕**

実施している移動図書館について、京都府内を４ブロック（北部・中丹・京都市内・南部）に分け、各地域への定期巡回に向け、各地域の拠点施設等との連携を進める。

**②　南部サテライト事業利用者の新規開拓〔鳥居寮〕**

南部サテライト事業について、京都府視覚相談会でのＰＲ、京視協支部や地元自治体を通じての周知に加え、新たに作成予定のスマートサイトを活用した案内により、利用者の新規開拓に取り組む。

**③　府北部での訪問による自立訓練の周知〔鳥居寮〕**

府北部における自立訓練について、個別訪問による訓練の実施を各地域の眼科医や行政機関、障害者支援センター等の関係機関を通じて周知する。

**④　あいあい教室における訪問療育事業の利用促進対策の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　府内の市役所、保健センター、病院等の職員に対する事業案内とあいあい教室案内パンフレットの窓口配架の依頼

ｂ　南部アイセンターを会場にした府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会の実施

ｃ　２０１２年に実施した府内視覚障害児実態調査（アンケート調査）を参考にした実態調査の実施

**⑤　ライトハウス朱雀内外での介護相談会の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ライトハウス朱雀の施設内や地域で実施される事業に参加して、月1回程度介護相談会を実施し、施設の介護サービスの利用につなげる。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

**①　キッズコーナーの一般児童・保護者への開放〔情報ステーション〕＜再掲＞**

情報ステーションに設置するキッズコーナーについて、一般の児童・保護者への啓発の場として開放する。

**②　あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流を引き続き実施する

**③　ライトハウス朱雀と地域住民の交流イベントの実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀と地域住民の交流を深めるイベント等を企画・実施することとし、施設内に実施母体となる委員会を設置する。

**④　地域住民によるライトハウス朱雀の地域交流スペースの利用促進〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の地域交流スペースを地域住民の方にサークル活動や学習会などの会場として利用していただけよう、その仕組みを検討する。

**⑤　ライトハウス朱雀による地域交流スペースの積極的な活用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、船岡老人クラブ、ＦＳトモニー、鳥居寮などと連携し、施設の地域交流スペースを視覚障害の方が能力を発揮できる活動の場として積極的に活用する。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

**①　情報ステーションのサービス向上策の実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、次の事項に取り組む。

ａ　人気図書に留意しつつ、幅広い分野から長期利用が見込める図書を収集し、蔵書の充実を図る。

ｂ　製作受託から納品までの工程管理の徹底により資料を早期に提供し、「待たされ感」のさらなる軽減を図る。

ｃ　既蔵の点字図書・テープ図書等のデジタル化を進め、復刻版デイジー図書として再活用する。

ｄ　情報機器の利用支援として、情報アクセス・再生機器講習会等のリクエストに応じた開講や訪問講習を実施する。

**②　あいあい教室における療育・家族支援の質の向上〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、毎年行っている保護者アンケートも参考にしながら、療育や家族支援のあり方について不断の見直しを行う。

**③　あいあい教室創設４０周年記念作品の設置〔あいあい教室〕**

あいあい教室創設４０周年を記念して、卒園児保護者による記念作品を設置する。

**④　らくらくにおける日中活動検討委員会（仮称）の設置と活動の企画〔らくらく〕**

らくらくにおいて、日中活動の充実に向け、利用者・職員による日中活動検討委員会（仮称）を設け、個々の利用者が持てる力を発揮し、生き生きと楽しめるような活動や作品の生産・販売活動を企画する。

**⑤　らくらくにおける介護職員の確保と新人職員介護研修の実施〔らくらく〕**

らくらくにおいて、入浴サービス等介護サービスの充実と定員枠（２０名）までの利用者受入に向け、引き続き必要な介護職員を確保するとともに、新人職員対象の介護実務研修を実施（年４回）し、介護力の向上を図る。

**⑥　視覚障害学生の就労支援ニーズに係る実態調査の実施〔ＦＳトモニー〕**

就労移行支援の充実に向けて視覚障害のある大学生の就労支援ニーズを把握するため、実態調査（７月予定）を実施する。

**⑦　ライトハウス朱雀利用者における看取りケアの推進〔ライトハウス朱雀養護・特養〕**

ライトハウス朱雀養護・特養の利用者における看取りケアを推進するため、次の事項に取り組む。

ａ　看取り委員会・ユニット会議・医務室会議での職種別の役割や連携内容の確認、看取り期の利用者の状況確認、看取りケースの振り返り等の実施

ｂ　施設が考える「看取りケア」を協力病院・嘱託医と共有する機会の確保

ｃ　「ライトハウス朱雀看取りケア指針・マニュアル」の見直し

ｄ　看取り加算の請求要件を満たす体制の整備

**⑧　ライトハウス朱雀特養利用者における認知症ケアの向**上**〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養の利用者における認知症ケアを向上させるため、次の事項に取り組む。

ａ　施設内での認知症ケアに関する研修の実施

ｂ　協力病院（まつうらクリニック・松浦医師）とケアスタッフ・看護師が認知症利用者のＢＰＳＤ緩和に係る相談ができる仕組みの構築

ｃ　適正な認知症診断を行うための施設・嘱託医・協力病院・家族による相談の実施

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

**①　法人事務所による事業所間連携の調整〔法人事務所〕**

法人事務所において、各事業所等の事業状況を俯瞰しながら、必要に応じて事業所間の連携を助言・調整する。

**②　障害支援区分認定調査を通じた福祉ニーズの把**握**〔相談支援室ほくほく〕**

京都市から受託する障害支援区分認定調査（１２０件）において、利用者の福祉ニーズを的確に把握し、法人内事業所とも連携してサービスの新規利用や継続利用を促進する。

**③　法人内事業所と連携したあいあい教室通園児・保護者支援サービス等の企画〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、法人内事業所と連携し、通園児・保護者に対する次の取組を企画する。

ａ　情報ステーションとの協働による「イエローサブマリン」お遊び会の実施

ｂ　保護者の京都ライトハウス館内の見学

ｃ　保護者が他事業所所属の視覚障害職員から経験談等を聞く機会の設定

ｄ　保護者に対する点字や白杖歩行の学習会などの実施

**④　鳥居寮・ＦＳトモニーと計画相談担当者の連携の促進〔鳥居寮・ＦＳトモニー〕**

鳥居寮の自立訓練からＦＳトモニーの就労支援へと切れ目のないサービス提供ができるよう、両者及び計画相談担当者との連携を促進する。

**⑤　ライトハウス朱雀利用者の交流イベントの実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の養護・特養・短期入所・デイサービスを利用されている方が、楽しんで交流できるイベントを企画・実施することとし、施設内に実施母体となる行事委員会を設置する。

**⑥　ライトハウス朱雀利用者を対象にした本館送迎定期便の実施〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護等の利用者がライトハウス本館のサービスを利用しやすくするため、両施設をつなぐ送迎定期便を実施する。

**⑦　３法人連絡会へのライトハウス朱雀の参画〔ライトハウス朱雀在宅〕**

相談支援室ほくほく、京視協及び京視センターで設けている３法人連絡会に、ライトハウス朱雀（在宅部門）からも参画し、四者連携体制を構築する。

**⑧　ライトハウス朱雀内連携推進会議の定期開催〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀内の盲養護、特養、在宅サービス事業所の連携体制を構築するため、連携推進会議を定期的に開催する。

**⑨　養護入所から他施設等利用への移行判断に係る概ねの基準の設定〔ライトハウス朱雀養護〕**

要介護の養護入所者が特定施設入居者生活介護を利用してもなお養護での生活維持が困難となった場合、特養入所等他の介護サービスを利用することになるが、養護の待機者が多い中で、特定施設入居者生活介護でどこまで養護での生活を支えるかの概ねの判断基準を設ける。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

**①　点訳・音訳作業への先進機器の導入〔情報ステーション〕**

情報ステーションの点訳・音訳作業において、人手・時間・費用の縮減とボランティアに頼らないシステムづくりに向け、先進機器の導入を推進する。

**②　点訳・音訳作業に係る最新機器導入の検討〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点訳・音訳作業に有効な最新機器の導入を検討する。

**③　あいあい教室の遊具・玩具の更新〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、通園児が身体を使って遊べる遊具や老朽化した玩具を買い替える。

**④　らくらくにおける特殊介護浴槽の導入〔らくらく〕**

らくらくにおいて、抱え上げ入浴介護に対する利用者の不安解消と職員の介護負担の軽減を図るため、２０１７年度当初に特殊介護浴槽を導入し、年度前半での職員の当該浴槽による入浴方法の習熟、後半での入浴サービス利用者の拡大に取り組む。

**⑤　利用者の身体機能維持向上に必要な施設備品の整備〔ライトハウス朱雀養護・特養〕**

ライトハウス朱雀養護・特養の利用者の身体機能維持向上のために必要な施設備品（車椅子、拘縮予防及び姿勢保持用クッション、歩行器、杖などに加え、特に褥瘡予防のために必要な除圧用のシート、エアマット、クッションなど）を整備する。

**⑥　利用者のレクレーション活動のための設備・備品の検討〔ライトハウス朱雀養護・特養〕**

ライトハウス朱雀養護・特養の利用者の娯楽やレクリエーション活動の充実に必要な設備や備品の整備について検討する。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

**①　情報製作センター点字図書等製品の販売促進〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点字図書等製品の販売拡大に向けて次の事項に取り組む。

ａ　点字システム手帳・はんぶんこシリーズ・点字リーフ等の独自製品の企画強化をはじめ、点字出版図書・雑誌の販売拡大とニーズの把握

ｂ　「点字付きお坊さんめくり」やドット・テイラー製品等の市民への販売促進

**②　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりと販売拡大〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、次の事項に取り組む。

ａ　古布を使用した製品「裂き織」の販路拡大

ｂ　紙鉢製品（一筆箋）の生産方法の改良

ｃ　ホームページでの点字印刷作業風景及び印刷料金表の発信

ｄ　名刺ケース入れ紙袋の新規製作の検討

ｅ　訪問マッサージサービスにおけるお試しサービス実施の検討

ｆ　オフセット印刷を周知するために配布するカード型チラシの作成

ｇ　テープ起こしの顧客確保に向けた営業活動の改善

ｈ　喫茶「きらきら」の休日イベントにおける臨時営業の実施

ｉ　喫茶「なごみ」「わくわく」のサービスメニューの拡充

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

**①　法人・京視協・京視センターによる情報交換会の設置〔法人事務所〕**

法人と京視協、京視センターの連携強化に向け、三者の実務者レベルによる情報交換会を設置し、定例開催に向けて各団体と調整する。

**②　情報ステーションと公共図書館等との連携強化〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、公共図書館、類縁施設等との連携関係を、拠点施設はもとより小規模館とも強化し、視覚障害者の情報アクセス窓口の拡大を図る。

**③　日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加〔情報製作センター〕**

日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに参加し、中核的役割を担うとともに、国政選挙や知事選挙においては、点字・録音公報の製作に取り組む。

**④　京都ロービジョンネットワークの設立〔鳥居寮／相談支援室ほくほく〕＜再掲＞**

京都ロービジョンネットワーク（仮称）の設立（事務局：鳥居寮）に向け、京視協・京視センター等と連携して、設立総会の開催（本年春頃）、スマートサイトの発行と研修会の開催等を行う。

**⑤　南部アイセンターと連携した訪問療育事業の利用促進対策の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室において、南部アイセンターを会場にして、府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会を実施する。

**⑥　京視協とライトハウス朱雀による連携推進会議の開催〔ライトハウス朱雀全体〕**

京視協（高齢部）とライトハウス朱雀が協力し合える取組について検討できるよう、両者による連携推進会議を開催する。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

**①　情報ステーションにおけるボランティアの確保・育成〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティアを確保・育成するため、次の事項に取り組む。

ａ　養成講習会、技術アップ研修会等の実施時期・回数、曜日・時間帯、進度・難易度等について検討を加え、より参加しやすい事業に改善する。

ｂ　講師の指導力向上につながる他機関開催の研修会・研究会への参加を勧奨するため、参加費・交通費を法人負担とする。

ｃ　協力関係強化に向けた各ボランティアグループとの会議・交流会等を定期開催する。

ｄ　ボランティアからの土曜日も活動したいという要望に応え、職員の土曜日出勤を開始し、ボランティア活動の拡大を支援する。

**②　あいあい教室による大学生等へのボランティア活動の働きかけ〔あいあい教室〕**

あいあい教室のボランティア確保に向け、佛教大学ボランティアフェスタにおいてボランティア参加を呼びかけるとともに、大学や専門学校の学生向けに施設見学会・講演会等を実施する。

**③　ライトハウス朱雀による地域活動等ボランティアの発掘〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、ボランティア協会や地域の学校等と連携し、ライトハウス朱雀や周辺地域団体等の活動へのボランティア参加を希望されている方を発掘する。

**ウ　関係機関等が実施する事業への協力**

**①　南部アイセンターでの年間訓練プログラムの企画〔鳥居寮〕**

府南部における自立訓練については、南部サテライト事業を引き続き実施するとともに、南部アイセンターにおいて年間の訓練プログラムを企画・実施する。

**②　府北部での自立訓練実施体制の検討〔鳥居寮〕**

京視協の府北部での拠点づくりの動向や医療関係者によるロービジョンの方への支援の動きに合わせて訓練実施体制の充実を検討する。

**③　あいあい教室の京都府家庭支援総合センター実施事業への参画〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、京都府家庭支援総合センターが実施する「障害児の強み育成推進事業」に参画し、視覚障害児に関する調査を共同実施する。

**④　ＦＳトモニーによる他団体実施事業への参画〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、他団体が実施する次の事業等に参画する。

ａ　北区障害者支援連絡会の会議及び行事

ｂ　京都市の障害者職場実習・チャレンジ雇用事業

ｃ　京都府の京都障害者雇用企業サポートセンター事業

ｄ　高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用管理サポート事業　など

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

**①　放課後等デイサービス事業所の開設に向けた準備〔あいあい教室〕**

放課後等デイサービス事業所の２０１８年度開設を念頭に、次の事項等を検討し、理事会において開設の可否も含めて方針を確立する。

ａ　旧船岡寮建物の活用も含めた開設場所

ｂ　職員配置計画、施設設備整備計画、利用者説明計画等

ｃ　児童発達支援事業と放課後等デイサービスの連携体制

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

**①　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設に向けた準備〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援（Ａ型）事業所の２０１８年４月開設を念頭に、次のスケジュールを想定して準備を進める。

ａ　事業概要案の作成、関係者間の意見調整、日程調整、事務担当者選定（５月）

ｂ　職員の各種研修の受講、経営会議での検討、行政機関との調整（６～７月）

ｃ　開設に必要な各種申請書の作成、関連規程の改定等に係る理事会承認（１０～１１月）

ｄ　開設申請書の提出、利用者の募集（１２月）

ｅ　業者契約、利用者面接、職員募集、開設準備（１～３月）

**ウ　その他福祉サービスの創出・拡大**

**①　グループホーム運営事業の実施の検討〔法人事務所〕**

旧船岡寮建物に対する京都市の動向を把握しながら、採算性のあるグループホーム運営事業の実施の可否を検討し、年度内に方針を確定する。

**②　らくらくにおける夜間介護や開所日拡大の検討〔らくらく〕**

らくらくにおいて、利用者・家族からの要望が強い夜間介護（ショートステイ事業）や、土・日・祭日の介護サービスの提供（開所日拡大）について、採算性をはじめとする諸課題について整理・検討する。

**③　訪問マッサージサービス拡大の検討〔ＦＳトモニー〕**

旧船岡寮建物に対する京都市の動向を注視しながら、引き続き就労継続支援（訪問マッサージサービス）の拡大について検討を進める。

**④　施設外就労の新規開拓〔ＦＳトモニー〕**

新規に施設外での就労メニューや就労の場を開拓し、就労機会の拡大を図る。

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

**①　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業の紹介内容の充**実**〔法人事務所〕**

視覚障害者日常生活用具等斡旋事業において、ホームページからの情報収集や利用者アンケート、各種団体からの意見聴取などによりニーズを的確に把握し、利便性の高い用具を紹介するとともに、展示内容の工夫やホームページによる情報発信に努める。

**②　相談実習生の受入〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、社会福祉士等を目指す視覚障害者の相談実習の受入先として、職員の受入能力を勘案しながら実習依頼の相談に応じていく。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

**①　鳥居篤治郎遺徳顕彰事業における表彰対象拡大の検討〔法人事務所〕**

鳥居篤治郎遺徳顕彰事業において、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックをにらみ、障害者スポーツ関係者等への表彰対象の拡大について検討する。

**②　視覚障害相談会への相談員の派遣〔相談支援室ほくほく〕**

鳥居寮と調整のうえ、視覚障害相談会に相談員として職員を年２回程度派遣することとし、相談員としての能力（視覚障害への対応力、制度や道具に関する知識等）の向上を図る。

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

**①　京視協・京視センターと連携した街頭啓発活動の推進〔法人事務所〕**

京視協、京視センターと連携し、視覚障害への理解を深めてもらう街頭啓発などを幅広く実施していく。

**②　鳥居篤治郎氏関連資料の一般開放〔情報ステーション〕**

鳥居篤治郎氏の遺徳を市民と共に偲ぶとともに、視覚障害啓発やライトハウス事業の市民理解を促進するため、同氏関連の資料の一般開放を検討する。

**③　「点字付き百人一首（仮称）」の開発〔情報製作センター〕**

２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの際に予定されている各種イベント等でも活用されるよう、ロービジョンを含む視覚障害のある方が楽しめる「点字付き百人一首（仮称）」の製品開発に取り組む。

**④　市民啓発での「ザ・ドッツ」等の活用〔情報製作センター〕**

市民啓発において、引き続き「点字一覧表」や「ザ・ドッツ」のキャラクターなどを活用する。

**⑤　福祉関係者・医療関係者向け研修の開催〔相談支援室ほくほく／鳥居寮〕**

福祉関係者向け研修及び医療関係者向け研修を各１回（9月14日・12月10日）開催する。

**⑥　視覚障がい乳幼児研究会の啓発本出版への協力〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会が、全国の視覚障害児を持つ保護者の子育て手記をまとめた本の出版（２０１８年４月予定）を準備しており、あいあい教室も編集に携わる。

**⑦　京都府家庭支援総合センターとの共同による啓発パンフレットの作成〔あいあい教室〕**

京都府家庭支援総合センターとあいあい教室が共同して、視覚障害児を持つ保護者向けに子育て支援を目的とするパンフレットを作成する。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

**①　企業等に提案する従業員対象研修プログラムの企画〔法人事務所〕**

企業等に提案できるよう、視覚障害のある顧客・従業員をサポートする方法を従業員に研修するプログラムを企画する。

**②　ライトハウス朱雀における視覚障害者支援技術マニュアルの充実〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀が持つ視覚障害者支援技術を市老協加盟施設の高齢者介護専門職に伝達できるよう、養護、特養、在宅サービスで実践している支援の平準化を図り、マニュアルを充実させる。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

**①　大規模災害時の対応マニュアル等の整備〔法人事務所〕**

大規模自然災害や新型インフルエンザ等の非常災害時に備え、職員配置、情報連絡網等危機管理体制のマニュアルを整備する。

**②　福祉避難所運営マニュアル及び備蓄物資等の整備〔法人事務所〕**

福祉避難所が円滑に運営できるよう京都市福祉避難所運営ガイドラインに沿って、マニュアルを整備するとともに、備蓄物資等についても必要な見直しを行う。

**③　コンプライアンス推進会議の設置〔法人事務所〕**

コンプライアンスを推進する内部組織として、各所属長で構成するコンプライアンス推進会議を設置する。

**④　あいあい教室プレイルームの補修〔あいあい教室〕**

あいあい教室プレイルームについて、テラスの水漏れ防止、壁面補修等を行う。

**⑤　ライトハウス朱雀の施設設備に対する改善点の検討〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀が高齢視覚障害者にやさしい暮らしを提供するために整備した施設設備について、使用状況を評価し、必要に応じて改善を加えていく。

**⑥　使いやすい施設への改善の継続〔全施設・事業所〕**

視覚障害のある人はもちろんすべての人が使いやすい施設を目指し、ハード・ソフトの両面から常に改善を加えていく。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

**①　情報提供施設の事業所体制のあり方検討〔情報ステーション／情報製作センター／法人事務所〕**

情報提供については、情報ステーション及び情報製作センターの２事業所体制となっているが、ニーズに適切に対応できるよう事業所の枠を超えて仕事を割り振るなどの相互協力を適宜行いながら、２事業所体制の今後のあり方を検討する。

**②　デイジー資料の供給力アップへの取組〔情報ステーション〕**

録音図書の主流となっている電子図書（デイジー資料）のニーズが拡大しており、職員の製作技術の向上を図るとともに、専従ボランティアを編成するなど、各種デイジー資料の供給力アップに取り組む。

**③　らくらくにおける学生の実習受入と職場環境の充実〔らくらく〕**

らくらくにおいて、教育機関との連携による学生の学びの場としての事業所づくり、業務内容の改善等による就職したくなるような現場づくりを行い、介護職員の安定した確保に結びつける。

**④　らくらくにおける特殊介護浴槽の導入〔らくらく〕＜再掲＞**

らくらくにおいて、抱え上げ入浴介護に対する利用者の不安解消と職員の介護負担の軽減を図るため、２０１７年度当初に特殊介護浴槽を導入し、年度前半での当該浴槽による入浴方法の習熟、後半での入浴サービス利用者の拡大に取り組む。

**⑤　職員自らによる目標設定と達成に向けた取組の仕組みづくり〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、職員のやる気の向上と施設への定着を図るため、職員一人ひとりが目標を掲げ、その目標に向かって取り組む仕組みを導入する。

**⑥　求人媒体等の効果的な活用によるスピーディーな職員採用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において求人が必要になった場合には、欠員のある他事業所とも連携しつつ、求人の媒体やその機能を効果的に活用し、スピーディーな職員採用に努める。

**⑦　卒業後の採用をにらんだ学生アルバイトの積極的な雇用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、学校卒業後の施設雇用につなげるために、学生アルバイトを積極的に雇用し、介護職の素晴らしさを知る機会をつくるとともに、特養においては、実習生の受入ができる体制を整えるのに必要な研修を職員（１名以上）に受講させる。

**⑧　介護職員初任者研修の実施に向けた準備〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において２０１８年度から介護職員初任者研修が実施できるよう、他団体が実施する同研修に職員を派遣し、講義内容や講義の進め方等を再学習する。

**ウ　法人ガバナンスの確立**

**①　法人ガバナンス関係規程等の見直し〔法人事務所〕**

法人ガバナンスの強化に向けて、理事会運営細則や評議員会運営細則等の制定、事務分掌や決裁権限の見直しなどを行う。

**②　理事会による本館とライトハウス朱雀の連携の点検〔法人事務所〕**

理事会において、本館とライトハウス朱雀の連携状況を不断に点検し、連携に不十分な点があれば改善を加える。

**③　キャリアパス制度の再構築〔法人事務所〕**

キャリアパス制度を再構築し、職階・職位に求められる役割・能力、各施設・事業所の指揮命令系統を明確にする｡

**④　ホームページによる法人情報の公開〔法人事務所〕**

社会福祉法で情報公開が定められた定款や財務諸表等の法人情報について、ホームページにより公開する。

**⑤　運営協議会からの意見等の法人活動への反映〔法人事務所〕**

運営協議会からの意見等については法人活動に反映することとし、その反映状況については理事会に報告する。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

**①　情報製作センター職員のスキルアップ〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、新採職員の技能習得を図るとともに、外部研修への参加や所属内職員研修の実施により、職員のスキルアップを図る。

**②　相談能力向上研修会への職員派遣〔相談支援室ほくほく〕**

京都市、京都市地域リハビリテーション推進センター、基幹支援センター等が主催する相談能力向上研修会等に積極的に職員を参加させる。

**③　相談員の実践研修の推進〔相談支援室ほくほく〕**

経験の浅い相談員について、法人内事業所等の協力を得て実践研修の場を確保する。

**④　あいあい教室職員の外部研修会等への派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室を担う人材を育成するため、職員を他事業所の見学・実習や視覚障害児関係の研修会、障害児福祉関係の全国大会・学習会などに計画的に派遣する

**⑤　らくらくにおける介護職員の確保と新人職員介護研修の実施〔らくらく〕＜再掲＞**

らくらくにおいて、入浴サービス等介護サービスの充実と定員数（２０名）の利用者受入に向け、引き続き必要な介護職員を確保するとともに、新人職員対象の介護実務研修を年４回実施し、介護力の向上を図る。

**⑥　ＦＳトモニー職員のサービス管理責任者研修の受講〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの職員について、計画的にサービス管理責任者研修を受講させる。

**⑦　全職員が目指すべき行動指針の検討〔プロジェクト会議〕**

全職員が目指すべき行動指針を策定するため、職員によるプロジェクトチームを設けて検討する。

**イ　法人運営を担う人材の育成**

**①　幹部職員育成研修の企画・実施〔法人事務所〕**

法人運営を担う人材を育成するため、管理職だけでなく監督職・指導職も対象にした研修計画を企画し、実施する。

**②　ライトハウス朱雀職員へのキャリアパス制度等の徹底と定期的な評価〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の職員に対し、導入するキャリアパス制度の趣旨や内容、施設の組織などを徹底する機会を設けるとともに、部門会議等において定期的に指揮命令系統が機能しているかを評価し、必要に応じて改善を加える。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

**①　自立訓練ニーズの分析〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練においては、年齢が高いなどの理由で訓練を断念している方の存在が考えられ、原因等を明らかにするために、過去５年間の相談面接者のヒアリング内容等を基に、そのような方の訓練ニーズを分析する。

**②　サロン型訓練教室の実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

高齢期に失明や弱視になった方の自立訓練への意欲を高めるため、本格訓練の入門編のような「サロン型訓練教室」を実施する。

**③　自立訓練利用者への送迎サービス実施の検討〔鳥居寮〕＜再掲＞**

鳥居寮の自立訓練利用者に対する送迎サービスの新規実施について、送迎用車両の確保策、サービス対象者の範囲等の課題を検討し、実施の可否を判断する。

**④　あいあい教室における訪問療育事業の利用促進対策の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　府内の市役所、保健センター、病院等の職員に対する事業案内とあいあい教室案内パンフレットの窓口配架の依頼

ｂ　南部アイセンターを会場にした府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会の実施

ｃ　２０１２年に実施した府内視覚障害児実態調査（アンケート調査）を参考にした実態調査の実施

**⑤　就労支援サービスの利用促進に向けた取組の実施〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

就労移行支援及び就労継続支援の利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　オープントモニーの京都ライトハウスまつりとの同時開催（１０月下旬）の継続

ｂ　総合支援学校卒業生の受入に向けた京都市主催の就労移行事業所説明会（７月予定）への参加

ｃ　利用者増に向けた事業所案内パンフレットのリニューアル（Ａ４サイズ３千枚。７月作成）

ｄ　ホームページへの点字印刷の作業風景動画のアップによる製品及びサービスの情報発信

**⑥　ライトハウス朱雀の在宅サービス等の利用促進対策の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ライトハウス朱雀の在宅サービスの利用を促進するため、次の事項に取り組む。

ａ　地域の医療機関に対するケアプランセンター案内パンフレットの配置依頼

ｂ　デイサービス利用者へのＦＳトモニーの訪問マッサージサービスの提供

ｃ　法人主催のイベントでの「介護相談コーナー」の設置

ｄ　周辺地域の高齢者を対象にしたパソコン教室の開催など、施設来訪者の拡大に向けた取組の検討

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

**①　情報バリアフリーの取組に対する自治体等への支援要望〔情報ステーション〕**

自治体等に対し、情報バリアフリーを目指す取組への補助金交付等について、引き続き要望活動を行う。

**②　自治体等からの録音製作の受託拡大〔情報製作センター〕**

京都府・京都市等の自治体、各種団体からの製作受託において、点字製作だけでなく録音製作の受託拡大についても積極的に取り組む。

**③　京都市重度障害者等利用事業所支援事業の補助金確保に向けた取組〔らくらく〕**

京都市重度障害者等利用事業所支援事業の補助金（重度障害者支援体制分）の確保に向けて、職員体制要件の充足に取り組む。

**④　京都市に対する重度障害者等利用事業所支援事業の改善要望〔ＦＳトモニー〕**

京都市の重度障害者等利用事業所支援事業が活用できるよう、補助要件となっている職員の保有資格条件の見直しを同市に要望する。

**⑤　介護報酬の適正な請求と加算の確保〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、適正な介護報酬を請求するために、各種加算要件について整理を行う一方、加算請求の可否を確認する資料として職員別保有資格一覧表を作成し、随時更新していく。

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

**①　施設入所支援利用者の減少理由の把握〔鳥居寮〕**

鳥居寮の施設入所支援について、過去の利用者等の分析や府内当事者・関係機関等へのアンケート調査を行い、利用者の減少理由を把握する。

**②　施設入所支援利用者の対象範囲拡大等の検討〔鳥居寮〕**

施設入所を自立訓練利用者に限っていることについて、利用対象の拡大も含めて今後のあり方を検討する。